

氏 名	曾 我 亨 ^{とある}
学位(専攻分野)	博 士 (理 学)
学 位 記 番 号	論 理 博 第 1353 号
学位授与の日付	平 成 11 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	The Camel Trust System Among the Gabra, Pastoralist of Northern Kenya. (北ケニア牧畜ガブラにおけるラクダの信託制度)

(主査)

論文調査委員	教授 西田利貞	教授 堀 道雄	助教授 山極寿一
--------	---------	---------	----------

論 文 内 容 の 要 旨

申請論文は、ケニア共和国北部の半砂漠地帯に住む牧畜民ガブラを対象とし、dabare（信託）と呼ばれる特殊なラクダの交換制度について分析したものである。

まず信託の制度的側面について詳細に記載した。信託の特徴は、ラクダが移籍してもその所有者は変わらないこと、信託されたラクダは次々に他の受託者へと繰り返し信託され、ガブラ社会には信託によって人間関係のネットワークが形成されることの2点にまとめられる。ラクダは繰り返し信託されることによって、所有者が日常的に面識のある者を越えて、ガブラランド全体に広がっていく。また、ラクダの信託をすることによって人々は預託者と受託者の関係だけでなく、所有者と受託者の関係にも置かれる。この二つの関係の特徴について記載し、信託がおこなわれてからも所有者が信託ラクダに対し強い権限を持ち、ときには受託者から強制的にラクダを回収すること、このため受託者は所有者を恐れていることを明らかにした。

ガブラランドに分散して居住する所有者のクランの構成員たちは、所有者に代わって受託者たちを監視し所有者の権利を守ることが義務づけられている。この監視する活動を通してガブラはクランの一員としてのアイデンティティを確認すること、逆に、受託者は監視下におかれた自分を意識することによって、ガブラとして守らなければならない規範を内面化していくことを指摘した。さらに信託によって見知らぬガブラ同士が結びつけられるが、これによってガブラは他のガブラを同胞として意識することになると指摘した。

次に信託活動の実態を詳細に把握し、信託によって作り出される政治的な関係を分析した。まず長男相続によって、長男は非長男よりも多くのラクダを保有していることを示し、保有するラクダの頭数の格差が、両者の信託活動にどのような違いをもたらしているかを分析した。その結果、長男は預託も受託も活発におこなうのに対して、非長男は受託のみを活発におこなうことを明らかにした。またこうした活動の違いによって、ラクダが長男から非長男へと渡されていることを示し、ラクダの保有頭数の格差はある程度是正されていることを指摘した。ただしラクダは長男から非長男にばかり流れているわけではなく、むしろその多くは長男から他の長男へと渡されている。長男は相互にラクダを信託しあうことによって、人間関係のネットワークにより深く組みこまれており、非長男はこのネットワークの周縁的な位置に置かれていることを指摘した。

信託によって作り出される政治的な関係は、所有者と受託者の関係を基礎に作られる。ガブラ社会では長男にラクダの所有権が蓄積される傾向があり、長男が所有者として振舞うことができる。長男も非長男と同様に受託者として所有者を恐れるが、非長男が受託者としての立場にのみ身を置くのに対して、長男は所有者として他の受託者から恐れられる機会がある。こうした両者の立場の違いが、非長男をより服従的な地位におくのだと論じた。

論文審査の結果の要旨

人間がさまざまな機会にいろいろなモノを贈与したり、交換したりすることによって、当事者のあいだに社会関係が生成され、またそれが維持されてゆくという現象はカルチャー・ユニヴァーサルとして、人類学者の興味をひきつけてきた主要な課題のひとつである。アフリカの牧畜社会に関する従来の研究においても、家畜は食糧の供給源として重要であるばかりではなく、家畜が多様な回路をとおして贈与・交換されることが、社会を組織していくうえで重要な機能をはたしていることが指摘されてきた。

申請者が研究対象としてきたガブラという民族は、東アフリカの牧畜社会のなかでも、とくにきびしく乾燥した地域に分布しており、人びとの生活は、この過酷な環境に対して生理・生態学的によく適応したラクダに強く依存することによって成立している。申請者は、この人びとかおこなうラクダの贈与や交換のうち、とくに信託という特異な現象に注目して、長期にわたる直接観察と聞き込み調査によって、その詳細な記載と分析をおこなった。

申請者は、ラクダの所有形態と信託制度をめぐる複雑な規則群を綿密に調査・記述するとともに、父親の家畜の大部分を長男が相続するという法的管理制度のもとで、実際に人びとが何頭のラクダを所有し、信託しているのかについて具体的な資料を集めた。そして信託制度をとおして、ラクダの用益権は次男以下の男性にもあたえられるが、所有権は長男に集中すること、そのために次男以下は社会のなかで周縁的な地位におかれるという興味深い事実を示した。このように社会の構造を、ラクダの所有と信託をとおして実証的に解明したことは、人類学の分野での大きな貢献である。

申請者はまた、ラクダのメスの子孫が次々に又貸しされることによってネットワークが形成され、ラクダが所有者自身の知らない人びとの手にわたること、そして、ラクダが信託先で適切に管理されているかを人びとが相互に監視しあうシステムがつくり出されていることを明らかにし、そのことがクラン、あるいは民族といった集団の境界をつよく維持してゆく機能をはたしていることも指摘した。このように信託制度を、それにかかわる当事者だけではなく、社会全体に対してもつ影響という視点から考察したのはきわめて斬新な試みである。

本論文は、従来の牧畜社会研究においては明らかにされていなかったラクダと人間のかかわりの側面を見事に分析した人類学的研究として高く評価することができる。

なお、参考論文1はガブラの長子相続制度の乾燥環境における生態学的意義と、兄弟間と長男・父親間の葛藤を議論したもので、主論文の内容を補完するものである。

よって本研究は博士（理学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成11年1月26日、主論文に報告されている研究業績を中心として、これに関連した分野について試問した結果、合格と認めた。